

事務連絡
令和2年5月1日

学校給食食材納入事業者の団体 御中

農林水産省食料産業局食品流通課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による
学校給食関係事業者への対応について（周知依頼）

4月30日に成立した令和2年度補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されたところです。また、併せて内閣府から本交付金の活用の参考となる事例集が公表されたところです。

学校給食関係事業者に対する配慮については、これまでも学校設置者等に対しお願いしてきたところですが、4月以降の臨時休業等に伴う学校給食休止に当たっても、4月17日付事務連絡により、引き続きお願いしたところです。

臨時交付金の活用については、各地方公共団体において実施計画を作成することになりますが、内閣府事務連絡及び事例集を踏まえると、学校給食用食材納入事業者への支援等に幅広く活用可能と考えられることから、別添の事務連絡を学校設置者宛に発出したところです。

事業者の皆様におかれては、これを踏まえて学校設置者等の関係者と十分協議を行い、対応いただくようお願いいたします。また、食材の納入の発注取り消し等で影響を受ける事業者・生産者に対しても適切に対応いただくようお願い申し上げます。

<別添>

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による学校給食関係事業者への対応について（周知）（令和2年5月1日付事務連絡 文部科学省健康教育・食育課、農林水産省食品流通課）

<本件連絡先>

農林水産省食料産業局食品流通課

食品サービス第1班

TEL：03-3502-8111（内線4150）

生産局畜産部牛乳乳製品課

乳業班

TEL：03-3502-8111（内線4931）